

東日本大震災における消防団員等の 災害補償への国の支援について（要望）

本年3月11日に発生した東日本大震災は、わが国史上最大規模の地震であり、激しい揺れと大津波により、東北地方の太平洋沿岸市町村を中心に壊滅的な被害をもたらしました。

この巨大地震、大津波の中、多くの消防団員が、自らや家族が被災しているにもかかわらず、強い使命感をもって、家、職場、田畑などから地震発生直後より出動し、地域住民の避難誘導、捜索・救助、消火、避難生活支援等広範囲にわたり、昼夜を分かたず、身を挺して懸命な活動を行ってきました。

このような中であって、特に地震発生直後、水門閉鎖や避難誘導の際、大津波に巻き込まれ、これまでにないおびただしい数の消防団員が殉職したことは、痛惜極まりなく、筆舌に尽くしがたいものがあります。

地域のため、隣人のため職に殉じられた消防団員については、その尊いご遺志に報いるためにも、ご遺族の生活支援にはできる限りのことをする必要があります。なかんずく、災害補償を早急に行っていく必要があります。

消防団員等の災害補償は、消防団員等公務災害補償制度に基づき、市町村及び消防団員等公務災害補償等共済基金により実施されております。しかしながら、今回の被害は、殉職した消防団員の数だけ見ても、未曾有の巨大災害であることから、かつてない多額の財源が必要であり、この補償制度の基盤である消防団員等公務災害補償等共済基金の現状では対応が極めて困難となっております。従いまして、市町村による多額の負担が必要となっております。

つきましては、国においては、殉職した消防団員等のご遺族らの安定した生活の維持及び負傷した消防団員等の保護のため、市町村の負担に十分配慮しながら、今回の大震災における消防団員等の補償に要する財源確保について特段の支援をいただきますよう強く要望いたします。

(参考) 消防団員の死者、行方不明者数 現在 249名

平成23年7月12日

全 国 市 長 会 会 長	森 民 夫
全 国 町 村 会 会 長	藤 原 忠 彦
財 団 法 人 日 本 消 防 協 会 会 長	高 木 繁 光
全 国 消 防 長 会 会 長	新 井 雄 治
消 防 団 員 等 公 務 災 害 補 償 等 共 済 基 金 理 事 長	藤 原 忠 彦